

# 農業者の皆さん、 老後の備えは万全ですか？

**担い手積立年金  
農業者年金**

☆農業に従事されている方は誰でも加入できます。

60歳未満の国民年金第1号被保険者であって、年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族従事者の方も加入できます。

① 65歳の農業者の方の平均余命は  
男性22年(87歳)、女性27年(92歳)

老後はお金の心配をせず暮らしたい  
ものです。その間、予測不可能な経済変  
動があり、思わぬケガや病気もあります。

② こんなにかかる老後生活  
(現金支出で年額約 280万円)

高齢農家世帯(世帯主が65歳以上の  
夫婦2人)の家計費は、現金支出で月額  
約 23万円が必要となります。

③ 国民年金の支給額(年額 158万円)

農業者の皆さんが加入している国民年金の  
支給額は、40年加入で月額約6万5千7百  
円、夫婦あわせて月額約13万1千4百円  
です。

農業者の皆様も、メリットがたくさんある農業者年金に加入して安心して豊かな老後を迎えましょう。

《 家族一人ひとりの年金を！ 今、女性の新規加入者が増えています。》

☆農業者年金に加入すれば ～ 農業者年金の支給額の試算

加入年齢	納付期間	保険料月額 2万円の場合		保険料月額 3万円の場合	
		男性	女性	男性	女性
20歳	40年	89万円	77万円	134万円	116万円
30歳	30年	59万円	51万円	88万円	76万円
40歳	20年	35万円	30万円	52万円	45万円
50歳	10年	15万円	13万円	23万円	20万円



※ 65歳までの付利利率が2.30%、65歳以降の予定利率が1.40%  
となった場合の試算です。付利利率2.30%は農業者年金において期待される運用収益をもとに設定  
した率、予定利率1.40%は農林水産省告示(H23.4.1施行)により定められている率です。

問い合わせは農業委員会又は最寄のJAさがへ